導入されていた定率減税が廃止されました。

景気対策のため、

暫定的な軽減措置として

平成18年度分では、市・県民税所得割額の

定率減税が廃止に

7・5%相当額(最大2万円)を減額してい

ました。平成19年度分からはこの制度が廃止



税源移譲

す「税源移譲」 行えるように、 ことしから、 」が実施されました。 国の税収入を減らし、 市や県が身近な行政サービスをより効率よく 市や県の税収入をふや

> ※所得税も平成19年分から10%の定率減税を され、その分の税負担額が増加します。

廃止

この税源移譲により、 6月から市・県民税 (個人住民税) ほとんどの人は1月から所得税が減 が増加します。



何が変わるの?

### 変更点

10 % に 市 県民税所得割の税率が

平成 18 年度

課税所得が少なければ税率は低いという仕組 税率は一律10% 度からは課税所得の多い少ないにかかわらず みでした。この仕組みが改正され、平成19年 得によって5%・10%・13%の3段階になっ ていました。課税所得が多ければ税率は高く になりました。 今まで、 市・県民税所得割の税率は課税所 (市民税6%、 県民税4%

> 13% 10% 5% 0 円~ .200万円~ 700万円~ (課税所得) 平成 19 年度分の税率 10% ▲0円~ (課税所得)

※課税所得とは、 です。 得から、 控除などの諸控除を差し引いた残りの金額 基礎控除、 皆さんの給与所得や事業所 扶養控除、 社会保険料

### 変更点の

老年者の非課税措置

経過措置が設けられました。 平成18年度に老年者非課税措置が廃止され、

ます。平成20年度からは全額課税されます。 平成19年度市・県民税の3分の1が減額され 18年中の合計所得が125万円以下の人は、 昭和15年1月2日以前に生まれた人で平成



### 要件に該当する 老年者の 市·県民税

平成19年度分 税額の1/3減額

平成20年度分

減額なし



## なぜ税源移譲するの?

に進めるためです。 の権限・責任を拡大して、地方分権を積極的 のもと、地方に対する国の関与を縮小し地方 「地方でできることは地方で」という方針

にあった行政サービスをより効率的に行うこ とができるようになります。 を直接確保でき、地域の実情や市民のニーズ 税源移譲により、 県・市・町は必要な財源



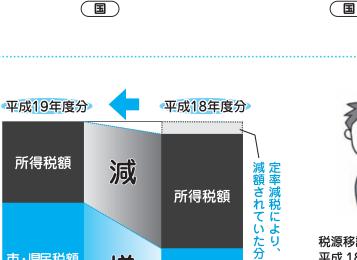


## 税負担額はふえるの?

りません。 得税と住民税を合わせた全体の負担額は変わ り、同じ額だけ市・県民税額がふえます。所 税源移譲により、大半の人は所得税額が減

税額がふえます。 課税措置が廃止されたことにより、 ただし、 定率減税や市・県民税の老年者非 その分の

ほとんどの人は増加します。



市·県民税額

増

地方

国庫補助金

移譲後

行政 サービス

住民税 +3兆円

111111

min e

住民

所得税 △3兆円

市・県民税額



地方

国庫補助金

移譲前

行政 サービス

住民税

min e

住民

所得税

税源移譲による税負担額は 平成 18 年度分と変わらな いが、定率減税が廃止され たので平成19年度分の税 額はふえた。



# いつから変わるの?

ほとんどの人が減少します。 金受給者・個人事業者などによって異なり、 市・県民税額は、いずれも6月から変わり、 所得税額が変わる時期は、 給与所得者・年

	所得税額	市·県民税額
給与所得者	1月から減少	
年金受給者	2月から減少	6月から増加
個人事業者	平成19年分 申告から減少	

### 問い合わせ 市民税課 ■siminzei@div.city.fuji **四**(53)0974 **☎**(55) 2734 shizuoka.jp